### 重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	中西
所属・職名	法人本部

#### 1 事業主体概要

- N-II WA					
to the	(ふりがな) しゃかいふくしほうじんともえかい				
名称	社会福祉法人常茂惠会				
法人番号	3120105006480				
主たる事務所の所在地	〒 598-0034				
土にる事務所の別任地	大阪府泉佐野市長滝3672番地				
	電話番号/FAX番号	072-490-2030/072-490-2033			
連絡先	メールアドレス	rapport@tomoekai.or.jp			
	ホームページアドレス	http:// www.tomoekai.or.jp			
代表者(職名/氏名)	理事長				
設立年月日	平成 9年12月10日				
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービスー 介護保険事業、こども園事業、地域包括				

## 2 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) ゆうりょうろうじんほーむ・らぽーと					
20170	有料老人ホーム・ラポート					
届出・登録の区分	有料老人ホ	ーム設置時の老人福祉法第	29条第1項に規定する届出			
有料老人ホームの類型	介護付(一	般型特定施設入居者生活介記	隻を提供	する場合)		
所在地	〒 598−	0034				
別往地	大阪府泉佐野市長滝3735番地1					
主な利用交通手段		よりタクシーで10分、南海県 動車道「長滝交差点」すぐ	泉佐野駅	よりタクシーで	ご10分。	
	電話番号		072-490-3100			
連絡先	FAX番号	•	072-490-3101			
<b>建</b> 桁元	メールアドレス		rapport@tomoekai.or.jp			
	ホームページアドレス		http:// www.tomoekai.or.jp			
管理者 (職名/氏名)	施設長		/	中西常泰		
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日・登録日 (登録番号)		17年10月1日	/	平成	17年10月1日	

# (特定施設入居者生活介護の指定)

介護保険事業有番号		所管している自治体名	泉佐野市
特定施設入居者生活介護	指定日	指定の更新日 (直近)	
指定日・指定の更新日 (直近)	平成 17年10月1日	令和	5年10月1日
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2774501189	所管している自治体名	泉佐野市
介護予防	指定日	指定の更新日 (直近)	
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日(直近)	平成 17年10月1日	令和	5年10月1日

#### 3 建物概要

连彻帆女									
	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自	動更新			
土地	賃貸借契約の期間					$\sim$			
	面積		559.53	m²					
	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自	動更新			
	賃貸借契約の期間					$\sim$			
	延床面積		712. 12	m² (うちマ	5料老人ホ	ーム部分		331. 23	m²)
建物	竣工日	平成	9年10月	三10月1日		用途区分		有料老。	人ホーム
连100	耐火構造	準耐火建	建築物 その他の		の場合:				
	構造	木造		その他の	の場合:				
	階数	2	階	(地上	2	階、地階		階)	
	サ高住に登録し	ている場	<b>帚合、登</b>	録基準へ	の適合性	<b>±</b>			
	総戸数	10	戸	届出又に	は登録(指	旨定)をし	<sub>ン</sub> た室数	10室	(10室)
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	介護居室個室	0	0	×	×	0	13. 07 m²	6	1人部屋
	介護居室個室	0	0	×	×	0	13. 02 m²	4	1人部屋
居室の 状況									
1/1/L									
	共用トイレ	9	ケ所	うち男女	で別の対応	が可能な	よトイレ	2	ケ所
	六川十十七	2 7 171		うち車権	子等の対	付応が可能	もなトイレ	2	ケ所
	共用浴室	大浴場	1	ケ所			ケ所	•	
	共用浴室における 介護浴槽			ヶ所			ケ所	その他:	
	食堂	1	ヶ所	面積	30.09	m²	入居者や家	医族が利	なし
共用施設	機能訓練室	(1)	ケ所	面積	(30.09)	m²	用できる調	理設備	<i>'</i> & <i>C</i>
	エレベーター	あり(車	「椅子対局	左)		1	ケ所		
	廊下	中廊下	2. 1	m	片廊下	1.8	m		
	汚物処理室		1	ケ所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	来心地拟表色	通報先	事務室		通報先から居室		での到着予定	時間	1分以内
	その他	和室(割		健康管理					
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通韓	報設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	<u> </u>	あり	避難訓練	東の年間回数	ź <u>2</u>	曰

#### 4 サービスの内容

# (全体の方針)

運営に関する方針		1 事業所が実施する事業は、利用者の要介護状態(要支援状態)の軽減又は悪化の防止に資するよう、認知症の状況等利用者の心身の状況を踏まえ、入浴、排せつの自立について必要な援助のほか食事、離床、着替え、整容その他の日常生活上の世話等、日常生活を営むことができるよう必要な援助を妥当適切に行うものである。 2 介護は、利用者の心身の状況に応じ、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう適切な技術をもって行うものとし、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行う。 3 事業に高たっては、新足の方である。 4 事業の実施に当たっては、事業所の所在する市町村、協力医療機関に加え、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。 5 前4項のほか、の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例。(平成24年大阪府条例第115号)に定める内容を遵守し、事業を実施するものとする。
サービスの提供内容に関する特色		社会福祉法人常茂恵会が設置する有料老人ホーム・ラポート (以下「事業所」という。)において実施する指定特定施設 入居者生活介護事業(指定介護予防特定施設入居者生活介護 事業)(以下「事業」という。)の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、事業所の管理者、生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員、計画作成担当者その他の事業者(以下「指定特定施設入居者生活介護(介護予防特定施設入居者生活介護)従事者」という。)が、要介護状態(要支援状態)の利用者に対し、適切な指定特定施設入居者生活介護(指定介護予防特定施設入居者生活介護)を提供することを目的とする。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援 (供与)	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	自ら実施	樽谷医院
V生/X 10/1911 V / AC为17失 10/	提供方法	年1回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサー	ビス	※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が 提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者を設置している。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を 行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合 は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。)②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1ヵ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

#### (介護サービスの内容)

②計画作成担当者は、指定特定施設入居者生活介護予防特定施設入居者と語の連手、指定介護予防特定施設入居者と語の世界、社会者の監視した特定施設サービス計画をの作成のないます。  特定施設サービス計画及び介護 達予防特定施設サービス計画をの作成とあたっては、多様なサービスの提供及び利用に努め、人居者及び家は対して、その内容を理解しているよう説明し、同意を得たうえで分けするものとす。 対して、その内容を理解しているよう説明し、同意を得たうえで分けするものとす。 対して、その内容を理解しているよう説明し、同意を得たうえで分けするものとす。 対して、その内容を理解している場合という。かなくとも1月に1回は、人居者の状がサービスの提供状況について、計画作成担当者に報告する。 争計画に認せているサービスの提供をでは、少なくとも1回は、計画に激せしているサービスの提供を行う。  食事の提供及び介助 食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。 また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食等の提供を行います。 また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食等の提供を行います。 また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食等の提供を行います。 おから対域は身体を対し、必要に応じて計画の変更を行う。  を事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。 おから対域は身体を対し、必要などを行います。 か助が必要な利用者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行いままが、力助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。  を動・移乗介助 かり 介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移作がある。 かりが必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服実の確認を行います。  おり 介助を行います。  本質生活動作を通じた訓練を行います。  利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通識を行います。  利用者の能力に応じて、機能訓練指導員が専門的知識に は、発生活動など あり 発展の能力に応じて、機能訓練指導員が専門的知識に を、器械・器具等を使用した訓練を行います。  利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の 提供とます。  おり、指摘を行います。  利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の 提供とます。  おり、対域に調整を行います。  ・外出又は外消しようとするときは、その都度外出外消先、用件、施設へ帰		サーヒ人の内容)			
食事の提供及び介助 また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食等の提供を行います。 日常生活上の	予防特		護の提供開始前に、入 に、入 に、入 に、大 に、大 に、大 に、大 に、大 に、大 に、大 に、大	居者の意向や心が高いたのでは、中国のでは、中国のでは、中国のでは、中国ののいいでは、大学いの関連性、大規範に、規模の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学	身の状況等のアセスメント等を行い、援助の目標に ス提供期間等を記載した特定施設サービス計画・介 「計画」という。)を作成する。 ービスの提供及び利用に努め、入居者及び家族等に 说明し、同意を得たうえで交付するものとする。 から、少なくとも1月に1回は、入居者の状況や 成担当者に報告する。 間が終了するまでに、少なくとも1回は、計画の実 う。)を行う。
大浴の提供及び介助 助や清拭(身体を拭く)、洗髪などを行います。		食事の提供及び介助	また嚥下困難者のた	めのきざみ食、	流動食等の提供を行います。
#泄介助  東衣介助  「大力助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。  「大力助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移  「大力助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移  「大力助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移  「大力助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服  「大力助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服  「大力助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服  「おきにい、服薬の確認を行います。  「おきに対して、配剤された薬の確認、服  「おりが必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服  「おりが必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服  「おります。  「おります。  「利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを注  「制用者の能力に応じて、機能訓練指導員が専門的知識に  「おります。  「おります。  「利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等は  「おります。  「おりまする。  「おります。  「おりまする。  「おります。  「おりますます。  「おりまする。  「		入浴の提供及び介助	自ら入浴が困難な利, 助や清拭(身体を拭	用者に対し、1 く)、洗髪など	週間に2回以上、入浴(全身浴・部分浴)の介 を行います。
更衣介助   お助・移乗介助   あり   介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移   介助を行います。	生	排泄介助	介助が必要な利用者	に対して、トイ	レ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行います。
活 移動・移乗介助 あり 介助を行います。  服薬介助 あり 介助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服 お手伝い、服薬の確認を行います。  利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通 練を行います。  利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを説 訓練を行います。  利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを説 訓練を行います。  利用者の能力に応じて、機能訓練指導員が専門的知識に き、器械・器具等を使用した訓練を行います。  利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の 提供します。  常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を記す。  ・外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰見	上の	更衣介助	介助が必要な利用者	に対して、上着	、下着の更衣の介助を行います。
服薬介助 あり お手伝い、服薬の確認を行います。 日常生活動作を通じた訓練 利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通練を行います。 利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを説訓練を行います。 おり 利用者の能力に応じて、機能訓練指導員が専門的知識にき、器械・器具等を使用した訓練を行います。 利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の提供します。 は使康管理 常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を認す。 ・外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰続	<b>⇒</b> 1.	移動・移乗介助	あり		
機能		服薬介助	あり		
能 訓練 利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを説訓練を行います。 利用者の能力に応じて、機能訓練指導員が専門的知識に き、器械・器具等を使用した訓練を行います。 利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の 提供します。 常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を認す。 ・外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰え		日常生活動作を通じた訓練		て、食事、入浴	、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓
器具等を使用した訓練 あり さ、器械・器具等を使用した訓練を行います。 利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の 提供します。 常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を記す。 ・外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰え	能訓	レクリエーションを通じた訓練		て、集団的に行	うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた
そ 創作活動など あり 提供します。 常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を設す。 ・外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰え		器具等を使用した訓練	あり		
他 健康管理 常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を認す。 ・外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰続	_	創作活動など	あり		こ基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の場を
	lila	健康管理		況に注意すると	ともに、健康保持のための適切な措置を講じま
予定日時などを管理者に届出ること。 ・身上に関する重要な事項に変更が生じたときは、速やかに管理者に届出ること。 ・ 身上に関する重要な事項に変更が生じたときは、速やかに管理者に届出ること。 ・ ケンカ、口論、泥酔等により、その他、他人に迷惑をかけないこと。 ・ 施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害しないこと。	施設の	D利用に当たっての留意事項	予定日時などを管理・身上に関する重要・ケンカ、口論、泥	者に届出ること な事項に変更が 酔等により、そ	生じたときは、速やかに管理者に届出ること。 の他、他人に迷惑をかけないこと。
その他運営に関する重要事項 サービス向上のため、職員に対し、初任者、人権、身体拘束、虐待、感染症、 毒、事故対応、認知症ケア、介護技術等の研修を実施している。	その他	也運営に関する重要事項			
短期利用特定施設入居者生活介 護の提供 あり			あり		
特定施設入居者生活介護の加算 の対象となるサービスの体制の 有無	の対象		個別機能訓練加算		なし
<u>※1 「協力医療機関連携加</u> を間看護体制加算 なし なし	<u>% 1</u>		夜間看護体制加算		なし
<u>療を行う体制を常時確保</u> (※)	算(I)は、「相談・診 療を行う体制を常時確保 し、緊急時に入院を受け		協力医療機関連携加算 <u>(※)</u>		なし
<u>入れる体制を確保してい</u> <u>る場合」に該当する場合</u> 看取り介護加算	Z	人れる体制を確保してい る場合」に該当する場合	看取り介護加算		なし
<u>連携加算(Ⅱ)」は「協</u> 認知症専門ケア加算 なし	<u>を指し、「協力医療機関</u> 連携加算(Ⅱ)」は「協 力医療機関連携加算		認知症専門ケア加算		なし
(I) 」以外に該当する     サービス提供体制強       場合を指す。     化加算		(Ⅰ)」以外に該当する			なし
<ul><li>※2 「地域密着型特定施設 入居者生活介護」の指定</li><li>介護職員処遇改善加 (Ⅱ)</li><li>あり</li></ul>	入	人居者生活介護」の指定		(II)	あり
<u>を受けている場合。</u> 入居継続支援加算 なし	<u>を</u>	<u>を受けている場合。</u>	入居継続支援加算		なし
生活機能向上連携加 算 なし					なし

_	_				
	若年性認知症入居者	受入加算	なし		
	口腔衛生管理体制加算(※2)		なし		
	口腔・栄養スクリー	ニング加算	なし		
	退院•退所時連携加拿	算	なし		
	退居時情報連携加算		なし		
	ADL維持等加算		なし		
	科学的介護推進体制加算		なし		
	高齢者施設等感染対 策向上加算		なし		
	新興感染症等施設療養費		なし		
	生産性向上推進体制 加算		なし		
人員配置が手厚い介護サービス		(介護・看護職	競員の配置率)		
の実施		3	: 1 以上		

#### (併設している高齢者居宅生活支援事業者)

### 【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

#### (連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

#### 【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

#### (医療連携の内容)※治療費は自己負担

(区派圧房の内谷/水冶旅員は日に	7.2					
医療支援	救急車の手配、入退	院の付き添い、通院介助				
	その他の場合:					
協力医療機関	名称	樽谷医院 (ホームから0.8km)				
	住所	大阪府泉佐野市長滝3937				
	診療科目	内科、外科、整形外科				
	協力科目					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において	あり			
	1000 0 1 10 E	<u>診療の求めがあった場合において</u> 診療を行う体制を常時確保	あり			
	名称					
	住所					
	診療科目					
	協力科目					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において				
		診療を行う体制を常時確保				
新興感染症発生時に						
連携する医療機関	<u>名称</u>					
	住所					
	名称	若松歯科医院 (ホームから4.0km)				
	住所	大阪府泉南郡熊取町大久保北3丁目4061-1				
協力歯科医療機関	拉力内容	訪問診療				
	協力内容	<mark>その他の場合:</mark> 年間2回の定期検診。月1回の	口腔ケア。			

#### (入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合:		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更		変更の内容	
使用の店室との <u></u> 仕様の変更	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

### (入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護			
留意事項	概ね60歳以上の要支	援又は要介護の	認定者とする。	
契約の解除の内容	社会通念上妥当と思いて解除とする。	われる事由によ	る退居及び死亡の場合、一定の契約条件に基づ	
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者が、故意又は重大な過失により事業者 またはサービス従業者若しくは他の利用者等 の生命・身体・財物・信用等を傷つけ、又は 著しい不信行為、その他契約を継続しがたい 重大な事情を生じさせた場合、等	
	解約予告期間		3ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1	ケ月		
体験入居	あり 内容		空室がある場合 1泊2日 (3食付) 3,000円 (税込) 2泊3日 (6食付) 6,000円 (税込) その他については別途教示のうえ、決定する。	
入居定員	10	人		
その他				

### 5 職員体制

#### (職種別の職員数)

		職員数	(実人数)			
		合計			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
			常勤	非常勤		
管理	者	1	1			
生活	相談員	1	1			
直接	<b>受処遇職員</b>	17	2	15		
	介護職員	15	1	14		
	看護職員	2	1	1		機能訓練指導員と兼務1名
機能	能訓練指導員	1		1		看護職員と兼務1名
計画	可作成担当者	1		1		
栄養	士					
調理	貝					
事務	5員					
その他職員						
1 週	間のうち、常	営勤の従業	業者が勤	務すべき	時間数	40 時間

# (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	佣与
介護支援専門員	1		1	
介護福祉士	5	1	4	
介護職員初任者研修修了者	8	1	7	
看護師	5		5	

### (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	1	1		
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復師				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

# (夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間( ・	寺 分~ 時	寺 分)			
	平均人数			最少時人数(宿直者	・休憩者等を除く)
看護職員			人		人
介護職員	1		人	1	人
生活相談員			人		人
			人		人

# (特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・	契約上0	)職員配置比率	3:1以上	
の利用者に対する有護・ 介護職員の割合 (一般型特定施設以外の 場合、本欄は省略)	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)			2.5 : 1
外部サービス利用型特定が	た弐つちょ	ホームの職員数		人
る有料老人ホームの介護 は		訪問介護事業所の名称		
提供体制(外部サービス利用型特 定施設以外の場合、本欄は省略)		訪問看護事業所の名称		
ルビルドング/ドック物 ロ、 半側(	よ百㎡/	通所介護事業所の名称		

### (職員の状況)

		他の職務	らとの兼務	务			あり				
管理	者	業務に保 資格等	える	あり	資格等の	)名称			投長資格認定講習課程」 全課程修了		課程」
	/	看護職員	į	介護職員	Į	生活相談	炎員	機能訓練	指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数				3						
	度1年間の 者数				3						
じ業た務	1年未満	1			4			1			
職員の	1年以上 3年未満				5						1
人し数を経	3年以上 5年未満										
験年数	5年以上 10年未満	_	1	1	4	1		_	_		
に応	10年以上				1						
備考	備考										
従業	者の健康診断	<b>听の実施</b> 壮	犬況	あり							

### 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	居住の権利形態			利用権方式		
				月払い方式		
利用料金の支払い方式		選択方式の ※該当する方 選択				
年齢に応じた金額設定		なし				
要介護状態に応じた金額	設定	なし				
入院等による不在時にお	入院等による不在時における利用料					
金(月払い)の取扱い		内容:	日割り計	算で減額		
利用料金の改定	条件	物価変動、	物価変動、消費税の変更。			
作1月14亚VJ以足	手続き	運営懇談会	きの意見を	:聴く。		

# (代表的な利用料金のプラン)

					プラン1	プラン2
<b>7</b> 🖂	要介護度			要介護度	要介護	
八店	入居者の状況			年齢	60歳以上	
	T I			部屋タイプ	介護居室個室	
				床面積	$13.07\mathrm{m}^2$	
				トイレ	あり	
居室	の状況			洗面	あり	
				浴室	なし	
				台所	なし	
				収納	あり	
入居	時点で	必要	な費用	居室現状回復費用充当一 時金(残額返還)	200, 000	円
月額	費用の	合計			133, 218	円
	家賃				42, 000	円
		特定	施設入居	者生活介護※の費用	(要介護3)23,478	Э
	サ		食費		35, 340	円
	1	介	管理費		32, 400	円
	ビー護状	状況把握	屋及び生活相談サービス費	0	H H	
	費 除		光熱水費		実	費
	用	外				
					な	
備考	介誰	保險	費用1書	1 2割又は3割の利用	者負担(利用者の所得等	に応じて負担割合が変わ

備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。)※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。

### (利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算定			
敷金	家賃の ヶ月分			
<b>双亚</b>	解約時の対応			
前払金	経年的変化を除いた居室の現状回復費用を差引のうえ、残都を返還する。 ただし、原状回復費用が当該一時金を超える場合は、当該一時金を限度とする。			
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用			
管理費	共用部分の管理及び清掃費等			
状況把握及び生活相談サービス費	なし			
光熱水費	実費			
介護保険外費用	なし			
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添 2			
その他のサービス利用料				

### (特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	基本報酬、加算の利用者負担分
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い 場合の介護サービス(上乗せサービス)	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

# (前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間(償却年月	]数)	
償却の開始日		
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
区逐步の昇足刀仏	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
別が立め床土兀		

# 7 入居者の状況

# (入居者の人数)

	65歳未満	人
年齢別	65歳以上75歳未満	人
十一图印力门	75歳以上85歳未満	3 人
	85歳以上	4 人
	自立	人
	要支援 1	人
	要支援 2	人
要介護度別	要介護 1	人
安月喪及別	要介護 2	2 人
	要介護3	2 人
	要介護 4	1 人
	要介護 5	2 人
	6か月未満	1 人
	6か月以上1年未満	1 人
入居期間別	1年以上5年未満	1 人
ノヘ/ロ <del>対</del> ] [ロ] ガリ	5年以上10年未満	3 人
	10年以上15年未満	1 人
	15年以上	人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人 / 0 人
入居者数		7 人

# (入居者の属性)

性別	男性			人	女性		7 人
男女比率	男性			%	女性		100 %
入居率	70	%	平均年齢	85. 1	歳	平均介護度	3. 4

# (前年度における退去者の状況)

	自宅等	人
	社会福祉施設	人
退去先別の人数	医療機関	3 人
	死亡者	1 人
	その他	人
		0 人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		0 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)

### 8 苦情・事故等に関する体制

### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		ラポート苦情処理委員会			
電話番号 / FAX		072-490-2030 / 072-490-2033			
平日		9:00~17:00			
対応している時間	土曜	9:00~17:00			
	日曜・祝日	9:00~17:00			
定休日		年末年始(12月31日~1月1日)			
窓口の名称(所在市町村(保障	食者))	泉佐野市健康福祉部介護保険課			
電話番号 / FAX		072-463-1212 / 072-458-1120			
対応している時間	平日	$9:00\sim17:00$			
定休日		土日祝祭日			
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体)	連合会)	大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口			
電話番号 / FAX		06-6949-5418 / -			
対応している時間	平日	$9:00\sim17:00$			
定休日		土日祝祭日			
窓口の名称(有料老人ホー、	ム所管庁)	泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町広域福祉課			
電話番号 / FAX		072-493-2023 / 072-462-7780			
対応している時間	平日	$9:00\sim17:00$			
定休日		土日祝祭日			
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅	三所管庁)	大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 住宅施策推進グループ 大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ			
電話番号 / FAX		$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$			
対応している時間	平日	$9:00\sim18:00$			
定休日		土日祝祭日			
窓口の名称(虐待の場合)		泉佐野市健康福祉部地域共生推進課			
電話番号 / FAX		072-463-1212 / 072-463-8600			
対応している時間	平日	$9:00\sim17:00$			
定休日		土日祝祭日			

# (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	三井住友海上火災保険株式会社	
損害賠償責任保険の加入状況	加入内容	福祉事業者総合賠償責任補償Ⅱ型	
	その他		
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり		

# (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり	)の場合		
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把			実施日		
見相等利用者の息見等を把握する取組の状況			結果の開示		
				開示の方法	
		あり	の場合		
			実施日		
第三者による評価の実施状 況			評価機関名称		
			結果の開示		
				開示の方法	

### 9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

	ð		ありの場合					
			開催頻度	年 2 回				
運営懇談会			構成員	入居者、施設長、職員、民生委員				
			しの場合の代 措置の内容					
	あり	虐	待防止対策検討	委員会の定期的な開催				
高齢者虐待防止のための取組の	あり	指统	針の整備					
<u>状況</u>	あり	定	期定期な研修の	実施				
	あり	担	当者の配置					
	あり	身	体的拘束等適正					
	あり	指统	針の整備					
	あり	定	 期的な研修の実	施 施				
<u>身体的拘束の適正化等の取組の</u> <u>状況</u>		緊急	急やむを得ない	ー 場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を 体的拘束等)を行うこと				
			身体的拘束等をの状況並びに緊	と行う場合の態様及び時間、入居者 <u>急やむを得ない場合の理由の記録</u>				
	<u>あり</u>		染症に関する業					
	<u>あり</u>	災害に関する業務継続計画						
業務継続計画 (BCP) の策定		職員に対する周知の実施						
<u>状況等</u>	<u>あり</u>	定期的な研修の実施						
	<u>あり</u>	定期的な訓練の実施						
	<u>あり</u>		期的な業務継続	計画の見直し				
提携ホームへの移行		携	りの場合の提ホーム名					
会 個等② (注 し ③ 開 たを		こ級用者はも、者のよもなり	3いて、利用者の こついても、予め たの家族の個人情は、利用者及電は さものの他、また が管理し、情報で が管理し、情報で とと滞ます。(開 にとます。)) とます。)	予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議情報を用いません。その家族に関する個人情報が含まれる記録物館的記録を含む。)については、善良な管理者の上処分の際にも第三者への漏洩を防止するものといては、利用者の求めに応じてその内容をつ結果、情報の訂正、追加または削除を求められたで、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等示に際して複写料などが必要な場合は利用者の				
機関へ ニュア 例) ・病気 緊急時等における対応方法 先(入 を確認 ・連絡 ・関係			Eに連絡を行い道 に基づく) M. (37度以上) が指定した者: なれない場合の連 なたへ報告が必要	連傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係 通切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マ 、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡 家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのか 連絡先及び対応についても確認する。 長な事故報告は速やかに報告する。 た場合、速やかに対応する。				
大阪府福祉のまちづくり条例に 定める基準の適合性	適合		適合の場合 内容					
有料老人ホーム設置運営指導指 針「規模及び構造設備」に合致 しない事項	なし							
合致しない事項がある場合 の内容								

	「8.既存建築物等の活用	
	の場合等の特例」への適合	代替措置 等の内容
	不適合事項がある場合の入 居者への説明	
L	上記項目以外で合致しない事項	なし
	合致しない事項の内容	
	代替措置等の内容	
	不適合事項がある場合の入 居者への説明	

添付書類:別添1 (事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス)
別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
別添3 (介護保険自己負担額(自動計算))
別添4 (介護保険自己負担額)

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)
住所
氏名

様

(入居者代理人)
住所
氏名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	4	丰	月	日
説明者署名				

### (別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
(居宅サービス>			
訪問介護	あり	ラポートヘルパース テーション	大阪府泉佐野市長滝3672番地
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	あり	ラポートデイサービスセンター	大阪府泉佐野市長滝3672番地
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	有料老人ホーム・ラ ポート	大阪府泉佐野市長滝3735番地
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
〔地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	グループホーム・ラ ポート	大阪府泉佐野市長滝3735番地
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
<b>吕宅介護支援</b>	なし		
(居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問介護	なし		
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所介護	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なしあり	有料老人ホーム・ラ	十屆在自任服士官達9795至出
介護予防特定施設入居者生活介護		ポート	大阪府泉佐野市長滝3735番地
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
(地域密着型介護予防サービス>		•	1
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	グループホーム・ラ	
介護予防認知症対応型共同生活介護 	あり	ポート	大阪府泉佐野市長滝3735番地
<b>广護予防支援</b>	あり	包括支援センター・ ラポート	大阪府泉佐野市長滝3672番地
(介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		

	介護医療院	なし	
_			

#### (別添2)

#### 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

(7)1 MK Z /		1341 67 441				
		個別の利用料で実施するサービス		備考		
			料金※ (税抜)	VIII ~~		
介	食事介助	あり	月額費に含む。			
	排せつ介助・おむつ交換	あり	月額費に含む。			
	おむつ代	あり	50円/枚	自己負担		
護	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり	月額費に含む。			
サー	特裕介助	あり	月額費に含む。			
ビ	身辺介助(移動・着替え等)	あり	月額費に含む。			
	機能訓練	あり	月額費に含む。			
	通院介助	あり	月額費に含む。	協力医療機関のみ		
	口腔衛生管理	なし				
	居室清掃	あり	月額費に含む。			
	リネン交換	あり	月額費に含む。			
	日常の洗濯	あり	月額費に含む。			
	居室配膳・下膳	なし				
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし				
ピ	おやつ	あり	月額費に含む。			
ス	理美容師による理美容サービス	あり	カット1,000円/回、カット・パーマ3,000円/回			
	買い物代行	あり	月額費に含む。	通常の利用区域内。オムツ等の生活必需品		
	役所手続代行	あり	月額費に含む。			
	金銭・貯金管理	なし				
健	定期健康診断	あり		年2回定期検診		
康管	健康相談	あり		必要な場合、随時		
理サ	生活指導・栄養指導	あり	月額費に含む。			
ビビ	服薬支援	あり	月額費に含む。			
ス	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	あり	月額費に含む。			
入退	移送サービス	なし				
院の	入退院時の同行	なし				
サービス	入院中の洗濯物交換・買い物	なし				
	入院中の見舞い訪問	なし				

<sup>※1</sup>利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割<u>~</u>3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。 ※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

#### (別添3)介護保険自己負担額(自動計算)

当施設の地域区分単価

選択→ 6級地

10.27円

利用者負担額は、1割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本費用				り (円)	30日あた	り (円)	備考	
要介護度	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額			
要支援1	183	1,879	188	56, 382	5, 639			
要支援 2	313	3, 214	322	96, 435	9, 644			
要介護1	542	5, 566	557	166, 990	16, 699			
要介護 2	609	6, 254	626	187, 632	18, 764			
要介護3	679	6, 973	698	209, 199	20, 920			
要介護 4	744	7, 640	764	229, 226	22, 923			
要介護 5	813	8, 349	835	250, 485	25, 049			
			1日あたり (円)		30日あたり (円)			
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	算定回数等	
個別機能訓練加算(I)	なし							
個別機能訓練加算 (Ⅱ)	なし						<u>1月につき</u>	
夜間看護体制加算	なし							
協力医療機関連携加算	なし						<u>1月につき</u>	
	なし						死亡日以前31日以 上45日以下(最大	
看取り介護加算	なし						<u>死亡日以前4日以</u> 上30日以下(最大	
有以り月 曖加弁	なし						<u>死亡日以前2日又</u> <u>は3日(最大2日</u>	
	なし						死亡日	
認知症専門ケア加算	なし							
サービス提供体制強化加算	なし							
介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)		((介護予防) 特定施設入居者生活介護+加算単位数(特定処遇改善加算を除く)) ×12.2%					1月につき	
入居継続支援加算	なし							
身体拘束廃止未実施減算	なし							
生活機能向上連携加算	なし						<u>1月につき</u>	
若年性認知症入居者受入加算	なし							
口腔・栄養スクリーニング加算	なし						<u>1回につき</u>	
退院・退所時連携加算	なし							
退去時情報連携加算 なし							<u>1回につき</u>	
ADL維持等加算 なし							<u>1月につき</u>	
科学的介護推進体制加算	なし						<u>1月につき</u>	
高齢者施設等感染対策向上加算 <u>(I)</u>	なし						<u>1月につき</u>	
<u>高齢者施設等感染対策向上加算</u> <u>(Ⅱ)</u>	なし						<u>1月につき</u>	
新興感染症等施設療養費	なし						1日につき(1月1回連続 する5日間を限度)	
生産性向上推進体制加算	なし						<u>1月につき</u>	

## (別添4) 介護保険自己負担額

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)
要支援1	183単位/日	56, 382円	5, 639円	11,277円	16, 915円
要支援2	313単位/日	96, 435円	9,644円	19, 287円	28, 931円
要介護1	542単位/日	166, 990円	16, 699円	33, 398円	50, 097円
要介護2	609単位/日	187, 632円	18, 764円	37, 527円	56, 290円
要介護3	679単位/日	209, 199円	20, 920円	41,840円	62, 760円
要介護4	744単位/日	229, 226円	22, 923円	45,846円	68, 768円
要介護5	813単位/日	250, 485円	25, 049円	50,097円	75, 146円
介護職員等処遇改善加 算(II)	所定単位数の 12.2% 右記は要介護3 の場合	25, 522円	2, 553円	5, 105円	7, 657円

<sup>・1</sup>ヶ月は30日で計算しています。

②要支援·要介護別介護報酬と自己負担

介護報酬		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護 5
		63, 260円	108, 200円	187, 362円	210,523円	234, 721円	257, 191円	281,044円
	(1割の場合)	6, 326円	10,820円	18,737円	21,053円	23, 473円	25,720円	28, 105円
自己負担	(2割の場合)	12,652円	21,640円	37, 473円	42, 105円	46, 945円	51, 439円	56, 209円
	(3割の場合)	18,978円	32, 460円	56, 209円	63, 157円	70, 417円	77, 158円	84, 314円

<sup>・</sup>本表は、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)を算定の場合の例です。